

第 3 次 秋 田 市 障 害 者 プ ラ ン



平成 19 年 3 月
秋 田 市

表紙デザインについて

作品名 『わたしの夏』

平成18年度秋田県障害者福祉展
秋田県身体障害者福祉協会会長賞（二席）

作者 しまざき たまき 嶋崎珠貴さん

（秋田県立勝平養護学校小学部4年生）

夏休みにお父さんと小泉がた公園で虫をつかまえました。
とんぼをぬるのをがんばりました。

はじめに

わが国の社会福祉のあり方については、時代の変遷とともに、国家だけではなく地方自治体、企業、NPO、地域社会、そして国民一人ひとりがそれぞれの力を集結し、社会連帯によりすべての人の自立した生活を支援していく方向に向かっています。

障害福祉の分野においても、長い間行われてきた行政がサービスを決定する措置制度から、平成15年度には、利用者自らがサービスを選択して契約する支援費制度が導入され、障害のあるかたの主体性を基本とした自立支援型の福祉制度への転換が図られました。

平成18年度からは、自立支援をさらに推進するため、いままで身体障害、知的障害、精神障害の3障害別に提供されていたサービスを一元化した上で、施設・事業体系をサービス機能に応じて再編するとともに、就労支援の強化、支給決定の仕組みの透明化、明確化、利用者負担の見直しと国の財政責任強化による制度の安定化を目指す障害者自立支援法が施行されました。

一方、本市においては、平成10年に「第1次秋田市障害者プラン」を、平成14年には社会福祉基礎構造改革などを受けて「第2次秋田市障害者プラン」を順次策定し、本市独自の事業も実施しながら、各種施策の充実に努めてまいりました。

そしてこの度、障害者自立支援法を施策に反映させるとともに、同法で策定が義務づけられた「障害福祉計画」を包含するものとして見直しを行い、「第3次秋田市障害者プラン」を策定しました。本プランに謳われているように、障害のあるかたが自分らしく自立し、社会、経済、文化その他あらゆる分野に参加できるようにするためには、障害のあるかたにおいては、自己選択、自己決定の下、地域での自立と社会参加を目指し、他方、行政をはじめ地域、企業等の社会全体においては、それらの障壁となるものを連帯して取り除く努力を続けることが必要です。

本市は、本プランの基本理念「誰もが人格と個性を尊重し相互に支え合う共生社会の実現」を目指し、サービスや相談体制の充実をさらに図りながら、障害のあるかたとともに歩む地域社会となるよう取り組んでまいりますので、市民の皆さまにおかれましてもその推進にご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本プランの策定にご尽力いただきました秋田市社会福祉審議会、殊に障害者専門分科会および精神障害者保健福祉懇話会の委員の皆さまをはじめ、関係団体・施設の皆さま、アンケート調査等にご協力をいただきました多くの市民の皆さまに厚くお礼申し上げます。

平成19年3月

秋田市長 佐竹敬久

第3次秋田市障害者プラン

目次

秋田市障害者プランの基本的な考え方

1 プラン策定の趣旨および性格	5
2 計画期間	5
3 他の計画との関係	6
4 策定体制等	7
5 障害者施策の動向	8
6 基本理念・施策の体系	11

障害者の状況および将来推計

1 人口構成と推移	15
2 障害者人口の推移	
(1) 身体障害者数の推移	16
(2) 知的障害者数の推移	17
(3) 精神障害者数の推移	18

サービス提供の目標および見込み

1 平成23年度の目標値の設定	
(1) 入所施設の入所者の地域生活への移行	19
(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行	19
(3) 福祉施設の利用者の一般就労への移行	19
2 各年度における指定障害福祉サービスまたは指定相談支援の種類ごとの必要な量の見込及びその見込量の確保のための方策	
(1) 訪問系サービス	20
(2) 日中活動系サービス	20
(3) 居住系サービス	22
(4) その他のサービス	22
3 地域生活支援事業の実施に関する事項	
(1) 各年度における事業の種類ごとの量の見込	23
(2) 事業の種類ごとの実施に関する考え方	25

障害者プランの各施策 (サービスの現状および評価・整備の方向)

事業別目次	27
1 社会参加の促進	
(1) 障害児の育成支援	
保育所における障害児保育	31
幼稚園における特別支援教育	33
小・中学校における特別支援教育	34
子ども未来センター運営事業	36
児童生徒の放課後活動	38
就学のための支援	41
(2) 雇用・就労の支援	
就労のための支援	45
雇用の促進	51
授産施設・小規模作業所	55
(3) スポーツ・レクリエーション・生涯学習の支援	
スポーツの振興	59
学習機会の提供	63
2 保健・医療・福祉サービス基盤の整備	
(1) 保健の充実	
妊産婦保健	65
乳幼児保健	67
精神保健	71
生活習慣病予防・介護予防	75
介護保険のリハビリテーション	77
(2) 医療の充実	
自立支援医療給付事業	78
福祉医療費給付事業	81
療養介護医療	82
小児慢性特定疾患治療研究事業	83
特定不妊治療費助成事業	85
(3) 福祉サービスの充実	
福祉サービス利用の促進	86
障害者手当等の交付	92
施設整備の推進	98

3 地域生活の充実	
(1) 啓発活動の推進	
心を育てる教育の推進	101
障害のあるかたへの理解の促進	107
(2) 在宅福祉の充実	
地域生活支援事業	111
在宅福祉サービス(地域生活支援事業以外)	125
地域福祉活動の推進	138
(3) 生活環境の整備充実	
良好な住まいの確保	141
情報提供の充実	146
防犯、防災体制の充実	151
施設等のバリアフリー化の推進	159
移動手段の確保	161

参 考 資 料

身体障害者手帳所持者数	167
療育手帳所持者数	168
精神障害者保健福祉手帳所持者数	168
身体・知的障害者(児)および市民意識実態調査結果	169
精神障害者実態調査結果	206
市内の福祉施設等一覧	219
特別支援学校の概況	232
第3次秋田市障害者プラン策定経過	233
秋田市社会福祉審議会条例	234
秋田市社会福祉審議会運営要綱	236
秋田市社会福祉審議会委員名簿	239
秋田市障害者プラン見直し庁内連絡会設置要綱	241
秋田市障害者プラン見直し庁内連絡会名簿	243